

第48回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corporate.pia.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

ぴあ株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	びあフィールドサービス株式会社 株式会社東京音協 チケットびあ九州株式会社 びあグローバルエンタテインメント株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数

会社等の名称	5社 チケットびあ名古屋株式会社 北京びあ希肯国際文化發展有限公司 TAプラットフォーム株式会社 ダイナミックプラス株式会社 TAプラットフォームソフトウェア共同事業体
--------	---

なお、ダイナミックプラス株式会社の株式を追加で取得したことに伴い、当連結会計年度より、同社を持分法適用の関連会社を含めております。また、TAプラットフォームソフトウェア共同事業体については、新たに出資したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

② 持分法を適用していない関連会社数 3社

株式会社文化科学研究所他2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

特例処理の要件を満たす金利スワップ契約については、時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理します。

- ハ. たな卸資産
- ・商品及び製品
 - ・仕掛品
 - ・原材料及び貯蔵品
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法によっております。
- ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア
 - ・その他の無形固定資産
- 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金
- 製品の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。
- ニ. 株式給付引当金
- 役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ホ. 新型コロナウイルス関連損失引当金
- 新型コロナウイルス感染症の影響による全国規模での興行の中止・延期に伴う損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計方法
- 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金利
- ハ. ヘッジ方針
- 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行う場合があります。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ、消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。

2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 55百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間内の課税所得の見積り額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づ

き判断しております。

(2) 新型コロナウイルス関連損失引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 85百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、新型コロナウイルス感染症の政府対策での緊急事態宣言により各種興行が中止・延期となったことによる損失見込額を引当金として計上しております。引当金の金額については、緊急事態宣言明け以降、緩やかに回復していくと想定した仮定をもとに算定しております。

(3) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,030百万円
無形固定資産	4,880百万円
減損損失	10百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失として計上しております。

回収可能価額の前提条件には、将来キャッシュ・フローや割引率等が含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

4. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、取締役(ただし、社外取締役を除きます。)及び主席執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対して、当社株式等を信託を通じて給付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、216百万円及び83,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、現状、2021年1月に引き続き2021年4月にも政府の緊急事態宣言が再度発出されたため、業績回復基調の足取りの停滞を余儀なくされておりますが、緊急事態宣言明け以降緩やかに回復していくと想定しております。

当社グループは、新型コロナ関連損失引当金等について、上述した仮定をもとに、算定しております。

なお、想定した仮定から回復が著しく遅れる場合には、固定資産の減損及び税効果会計等の見積もりに影響を受ける可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,408百万円

(2) 財務制限条項

当社グループの短期借入金5,000百万円及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)18,721百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

借入金残高		財務制限条項
1	短期借入金 5,000百万円 長期借入金 10,000百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末又は直近年度決算期末(2022年3月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の営業損益の額が2期連続して損失とならないこと。 (3) 契約上の四半期毎のコスト削減・利益改善計画値の合計額を2回連続して下回らないこと。
2	長期借入金 (1年内返済 予定含む) 3,866百万円 (注1)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末又は直近年度決算期末(2022年3月期末以降)における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。
3	長期借入金 (1年内返済 予定含む) 1,450百万円 (注2)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

4	長期借入金 (1年内返済 予定含む)	3,405百万円 (注2)	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年3月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 但し、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。
---	--------------------------	------------------	--

- (注) 1. 長期借入金（1年内返済予定含む）3,866百万円については、2021年5月12日までに契約変更し、上記条件となっております。
2. 当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回っています。長期借入金（1年内返済予定含む）1,450百万円については、金融機関から期限の利益喪失の権限行使猶予に関する同意を得られるよう協議をしております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都渋谷区	処分予定資産	建物他	10

当社グループは、事業用資産については事業を単位としてグルーピングを行っております。また処分予定資産については、当該資産毎にグルーピングを行っております。

処分を予定した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(2) 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(3) 新型コロナ関連損失

新型コロナウィルス感染症の影響による全国規模での興行の中止・延期に伴う損失であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,657,613株	一株	一株	14,657,613株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,048,309株	4,980株	964,669株	88,620株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、「株式給付信託 (BBT)」が所有する当社株式 (当連結会計年度期首83,600株、当連結会計年度末83,600株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式付与制度における無償取得事由発生による増加4,946株及び単元未満株式の買取による増加34株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分による減少816,600株及び取締役会決議による譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少148,069株であります。

(3) 配当に関する事項 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時取締役会	普通株式	68百万円	5円	2020年3月31日	2020年6月25日

- (注) 2020年5月21日定時取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価を把握する体制にしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほぼ全てが6カ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る調達及び中長期にわたる運転資金であります。

また、これら営業債務及び長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰り計画を作成する等の方法により管理してしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,135	15,135	—
(2) 売掛金	10,377	10,377	—
(3) 投資有価証券	39	39	—
資産計	25,552	25,552	—
(1) 買掛金	15,606	15,606	—
(2) 短期借入金	5,000	5,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予 定長期借入金含む)	23,105	23,106	1
(4) 未払金	1,726	1,726	—
負債計	45,437	45,439	1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、売掛金の連結貸借対照表計上額については、貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、変動金利のため市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,067百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	127円13銭
(2) 1株当たり当期純損失	△479円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、三菱地所株式会社と業務・資本提携契約を締結いたしました。

1. 募集の概要

払込期間	: 2021年5月31日から2021年6月11日
発行新株式数	: 普通株式 680,200株
発行価額	: 1株につき 2,940円
調達資金の額	: 1,999,788,000円
資本組入額	: 999,894,000円
募集又は割当方法	: 第三者割当により、以下のとおり割り当てます。 三菱地所株式会社 680,200株
その他	: 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

当社は、人々の心の豊かさをサポートする「感動のライフライン」の構築を標榜し、2022年の創業50周年に向け、主力であるチケットング事業から、興行の企画・主催、データを活用した顧客管理、自主メディアも用いたプロモーションまで、ライブ・エンタテインメントにおけるバリューチェーンの一段の強化を進めております。

そうした中、当社では、足許の経営上のピンチをチャンスに変えるべく、財務基盤の盤石化と今後の事業発展を同時に実現しうる経営戦略施策を鋭意検討し、その一環として、今般三菱地所株式会社との業務・資本提携契約を締結し、本件第三者割当による資本増強を図るものです。

3. 調達する資金の具体的な使途

コロナ禍の影響による当面の運転資金については、主要金融機関との長期借入金主体のシンジケートローンの実行や、政府系金融機関からの資本性劣後ローン等にて十分に確保しておりますが、コロナ禍の長期化へのリスクも勘案するとともに、ポストコロナを見据えた新たな事業展開をスピーディーに実行できるよう、中長期的な財務基盤の拡充及び将来の戦略事業展開のための運転資金の確保を図るものであります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

特例処理の要件を満たす金利スワップ契約については、時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理します。

③ たな卸資産

・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

・原材料及び貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- ③ 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑥ 新型コロナウイルス関連損失引当金 新型コロナウイルス感染症の影響による全国規模での興行の中止・延期に伴う損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ
 ヘッジ対象 … 借入金利息
- ③ ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行う場合があります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額 一百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間内の課税所得の見積り額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(2) 新型コロナウイルス関連損失引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 85百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、新型コロナウイルス感染症の政府対策での緊急事態宣言により各種興行が中止・延期となったことによる損失見込額を引当金として計上しております。引当金の金額については、緊急事態宣言明け以降、緩やかに回復していくと想定した仮定をもとに算定しております。

(3) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,029百万円
無形固定資産	4,877百万円
減損損失	10百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失として計上しております。

回収可能価額的前提条件には、将来キャッシュ・フローや割引率などが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

4. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、取締役 (ただし、社外取締役を除きます。) 及び主席執行役員 (以下「取締役等」といいます。) に対して、当社株式等を信託を通じて給付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、216百万円及び83,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、現状、2021年1月に引き続き2021年4月にも政府の緊急事態宣言が再度発出されたため、業績回復基調の足取りの停滞を余儀なくされておりますが、緊急事態宣言明け以降緩やかに回復していくと想定しております。

当社は、新型コロナ関連損失引当金等について、上述した仮定をもとに、算定しております。

なお、想定した仮定から回復が著しく遅れる場合には、固定資産の減損及び税効果会計等の見積りに影響を受ける可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,400百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	84百万円
② 長期金銭債権	299百万円
③ 短期金銭債務	973百万円

(3) 財務制限条項

当社の短期借入金5,000百万円及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）18,721百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

	借入金残高		財務制限条項
1	短期借入金 長期借入金	5,000百万円 10,000百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末又は直近年度決算期末（2022年3月期末以降）における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の営業損益の額が2期連続して損失とならないこと。 (3) 契約上の四半期毎のコスト削減・利益改善計画値の合計額を2回連続して下回らないこと。
2	長期借入金 （1年内返済 予定含む）	3,866百万円 （注1）	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2021年3月期末又は直近年度決算期末（2022年3月期末以降）における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。
3	長期借入金 （1年内返済 予定含む）	1,450百万円	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。
4	長期借入金 （1年内返済 予定含む）	3,405百万円 （注3）	(1) 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年3月期末又は直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (2) 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 但し、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更される可能性があるのみで、期限の利益を喪失するものではない。

- (注) 1. 長期借入金（1年内返済予定含む）3,866百万円については、2021年5月12日までに契約変更し、上記条件となっております。
2. 当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直近年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回っています。長期借入金（1年内返済予定含む）1,450百万円については、金融機関から期限の利益喪失の権限行使猶予に関する同意を得られるよう協議をしております。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- | | |
|--------|----------|
| ① 売上高 | 288百万円 |
| ② 営業費用 | 6,197百万円 |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都渋谷区	処分予定資産	建物他	10

当社は、事業用資産については事業を単位としてグルーピングを行っております。また処分予定資産については、当該資産毎にグルーピングを行っております。

処分を予定した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(4) 新型コロナ関連損失

新型コロナウイルス感染症の影響による全国規模での興行の中止・延期に伴う損失であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,048,309株	4,980株	964,669株	88,620株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、「株式給付信託 (BBT)」が所有する当社株式 (当事業年度期首83,600株、当事業年度末83,600株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式付与制度における無償取得事由発生による増加4,946株及び単元未満株式の買取による増加34株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分による減少816,600株及び取締役会決議による譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少148,069株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産	繰越欠損金	1,890百万円
	資産除去債務	368百万円
	貸倒引当金損金算入限度超過額	225百万円
	譲渡制限付株式	113百万円
	関係会社株式評価損	104百万円
	投資有価証券評価損	67百万円
	返品調整引当金	60百万円
	未払金	45百万円
	その他	174百万円
	繰延税金資産小計	3,051百万円
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,832百万円
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△975百万円
	評価性引当額小計	△2,807百万円
	繰延税金資産合計	244百万円
(2) 繰延税金負債	資産除去債務に対応する除去費用	△339百万円
	その他有価証券評価差額金	△10百万円
	その他	△7百万円
	繰延税金負債合計	△357百万円
	繰延税金負債の純額	△113百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
関連会社	一般社団法人 チームスマイル	50.0%	興行開催にお ける会場賃借 取	有形固定資産の 取 (注2)	600	—	—

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

(2)その他の関係会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 の 所 有 (被所有) 割	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円) (注1)	科 目	期 末 残 高 (百万円) (注1)
その他の関係会社の子会社	㈱セブンドリーム・ドットコム	—	チケッ ト 販 売 委 託 及 び チ ケ ッ ト 代 金 回 収	販売手数料等の 支 払 (注3)	612	売 掛 金 (注2)	1,878

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(注2) 売掛金残高は、未入金のチケット代金(券面額)から、販売手数料等支払額を控除した金額であります。
(注3) 市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 138円19銭
(2) 1株当たり当期純損失 △477円13銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、三菱地所株式会社と業務・資本提携契約を締結いたしました。

1. 募集の概要

- 払込期間 : 2021年5月31日から2021年6月11日
発行新株式数 : 普通株式 680,200株
発行価額 : 1株につき 2,940円
調達資金の額 : 1,999,788,000円
資本組入額 : 999,894,000円
募集又は割当方法 : 第三者割当により、以下のとおり割り当てます。
三菱地所株式会社 680,200株
その他 : 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

当社は、人々の心の豊かさをサポートする「感動のライフライン」の構築を標榜し、2022年の創業50周年に向け、主力であるチケットング事業から、興行の企画・主催、データを活用した顧客管理、自主メディアも用いたプロモーションまで、ライブ・エンタテインメントにおけるバリューチェーンの一段の強化を進めております。

そうした中、当社では、足許の経営上のピンチをチャンスに変えるべく、財務基盤の盤石化と今後の事業発展を同時に実現しうる経営戦略施策を鋭意検討し、その一環として、今般三菱地所株式会社との業務・資本提携契約を締結し、本件第三者割当による資本増強を図るものです。

3. 調達する資金の具体的な使途

コロナ禍の影響による当面の運転資金については、主要金融機関との長期借入金主体のシンジケートローンの実行や、政府系金融機関からの資本性劣後ローン等にて十分に確保しておりますが、コロナ禍の長期化へのリスクも勘案するとともに、ポストコロナを見据えた新たな事業展開をスピーディーに実行できるよう、中長期的な財務基盤の拡充及び将来の戦略事業展開のための運転資金の確保を図るものであります。